

意思決定支援ワーキンググループ

成年後見制度利用促進基本計画に係るKPI（令和3年度末の目標）

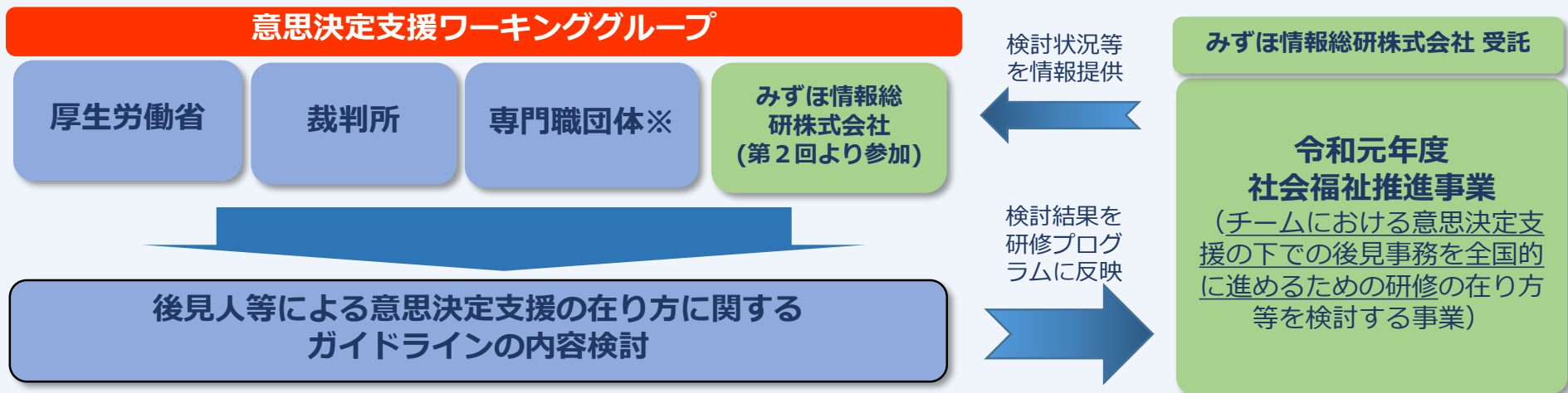
- ◇ 後見人等による意思決定支援の在り方についての指針の策定
- ◇ 後見人等向けの意思決定支援研修が実施される都道府県の数 **全47都道府県**



意思決定支援ワーキンググループにおける検討状況

※令和元年5月以降、一、二か月に1回の頻度で会合を開催中

- ◆ **設置目的** → 後見人等による意思決定支援の在り方について、利用者の視点を踏まえて協議する
- ◆ **達成目標** → 後見人等による意思決定支援の在り方に関するガイドラインを策定する
  - ※ 後見人が実務上参考とできるようなものとする
    - ・ 参考となるような事例を盛り込む予定
    - ・ 利用者の立場を代表する団体の方々からの意見を聴取する予定



※日本弁護士連合会，日本司法書士会連合会，成年後見センター・リーガルサポート，日本社会福祉士会

## 全体の構成（案）

### I はじめに

- 1 ガイドライン策定の背景
- 2 ガイドラインの趣旨・目的等

### II 基本的な考え方

- 1 本ガイドラインにおける意思決定支援とは
- 2 意思決定支援の基本的な考え方
- 3 後見事務としてどのような局面で何を行う必要があるか

### III 意思決定支援

- 1 環境整備
- 2 意思決定支援の具体的なプロセス
- 3 意思決定能力の検討

### IV 代行決定

- 1 代行決定への移行が検討される局面
- 2 代行決定の際の指針

## I はじめに

### 1 ガイドライン策定の背景

- 成年後見制度利用促進基本計画における指摘
  - ・ ノーマライゼーションや自己決定権の尊重の理念への立ち返り
  - ・ 本人の特性に応じた適切な配慮を行うことができるように、意思決定支援の在り方についての指針の策定に向けた検討等が進められるべき
- なぜ、後見人における意思決定支援が必要なのか
  - ・ 民法上、後見人には、本人の意思を尊重することが求められる
  - ・ 意思決定支援の視点を欠いたものとして、反省すべき事例の例示

### 2 ガイドラインの趣旨・目的等

- **対象者** : 専門職後見人, 親族後見人, 市民後見人 (すべての後見人)  
+ 後見人の支援に携わる中核機関や自治体の職員等

- **趣旨・目的** : 後見人が意思決定支援を踏まえた後見事務を適切に行うことが可能となる



後見事務として何が後見人に求められているのかを具体的にイメージできるよう、通常行うことが期待されること、行うと望ましいことを示す

## II 基本的な考え方

### 1 本ガイドラインにおける意思決定支援とは

- **特定の行為における判断能力に課題のある人について、必要な情報を提供し、本人の意思や考えを引き出すなどして、本人が自ら意思決定をするために必要な支援をする活動**
  - ・ 本人が意思を形成することの支援+本人が意思を表明することの支援を中心とする
  - ・ 代行決定（最善の利益に基づき、後見人等が本人に代わって決定すること）とは区別される

### 2 意思決定支援の基本的な考え方

- 意思決定支援の原則の提示

### 3 意思決定支援を踏まえ、後見事務としてどのような局面で何を行う必要があるか

- **想定される局面についての整理**

後見人が**直接関与して意思決定支援を行う**ことが求められる場面

→ **基本的には、本人にとって重大な影響を与えるような法律行為及びそれに付随した事実行為の場面**

※ それ以外の場面では、後見人にどのような関与が求められているのか？
- 具体的な局面の例示
  - ・ 施設入所契約、重要な財産の売却、特定の親族に対する贈与等

※WGで  
引き続き協議中

### Ⅲ 意思決定支援（支援付き意思決定）

#### 1 環境整備（本人の状況把握・本人及び支援者の輪への参加）

【意思決定支援の前段階】

- エンパワメントの必要性
  - ・ 特定の課題が生じてから、いきなり意思決定支援をするのは容易ではない
    - **日頃から、本人が自ら意思決定をすることができる支援態勢が整備されていることが必要**
  - ・ 本人が自信を持って意思決定を行うためには、**意思実現の体験を通じ、達成感を得ることも重要**
- 後見人の役割
  - ・ 後見人は、**支援状況や本人の状況を把握し、本人及び支援者の輪に参加することが必要**
    - 就任後、**なるべく早期に本人やその周囲の支援者と接触し、支援状況に注意を払う**  
+必要に応じて、**本人への意思決定支援が十分実施されるよう促す**

#### 2 意思決定支援の具体的なプロセスの一例

- ① **支援チームの編成と事前打ち合わせ**
- ② **本人を交えたチームミーティング**
  - ・ 意思決定支援には明確な答えが存在するわけではない → **プロセスを丁寧に踏むことが重要**

#### 3 意思決定能力の検討

- **全ての人には、意思決定能力があることを原則とする**
- ※ **ある場面で意思決定能力に欠けると評価されても、将来にわたり同能力がないことにはならない**

【P】WGで検討中

### Ⅳ 代行決定

- 1 代行決定への移行が検討される局面
- 2 代行決定の際の指針